

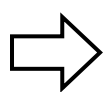
消費税率変更に伴うお知らせ

令和元年 10月1日(火)からの消費税率引上げ及び軽減税率制度開始に関する取扱いについて、JA西三河では次の通りとさせていただきます。

1. Aコープ、グリーンセンター、ガソリンスタンド等

○ 値札等の表示方法

当JAでは全ての店舗において、消費税率変更後の金額表示を、次のようにこれまで通りの本体価格と税込価格での両方の表示とします。



消費税率
変更後

割引箸 本体価格100円
(税込110円)

○ 臨時休業、営業時間の変更等

消費税率変更に伴う値札の付替え等を行うため、次の通り臨時休業等の対応をとらせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

<臨時休業>

10/1(火)	西尾市憩の農園 Aコープ桜町店 Aコープ吉良店	アグリプラザ幡豆店 Aコープ西尾東部店 Aコープ幡豆店	一色さかなセンター店 Aコープ一色店
---------	-------------------------------	-----------------------------------	-----------------------

<臨時営業>

10/2(水) Aコープ西尾東部店

<営業時間の変更>

以下の店舗・日付で閉店時間を午後6時30分から午後5時に変更いたします。

9/30(月) アグリプラザ幡豆店

※ガソリンスタンドについては、営業日・営業時間の変更はありません。

2. 為替取引における振込手数料の変更

➤ 10月1日以降、振込手数料等を改定させていただきます。

<主な改定内容>

振込の種類	ご依頼人	振込先	金額区分	改定前	改定後
電信扱い	組合員本人	当JA同一店内宛	共通	無料	無料
		当JA本支店・ 県内他JA・信連宛	3万円未満	108円	110円
			3万円以上	216円	220円
		他金融機関あて	3万円未満	432円	440円
			3万円以上	540円	550円

3. お取引後の代金精算

- 貯金口座引き落としによる生産資材の販売や、掛カードによるガソリン販売等、物品の引渡日と代金精算日が異なる取引については、引渡日を基準とし、10月1日以降に物品を引き渡した取引について、新税率（10%）でご請求いたします。
- LPガスについては、9月30日以前からご利用いただいている場合、10月中に検針したご利用分については、例外的に消費税率を8%としてご請求いたします。ただし、10月1日以降のご利用開始の場合は、検針日が10月であっても、税率は10%となります。

4. JA 西三河総合ポイントの付与基準

- 10月1日以降、これまでAコープ、グリーンセンター等でのお買い上げ216円（税込）ごとに1Pとしていたポイント付与を、本体価格200円（税抜）ごとに1Pに変更いたします。（一部商品についてはポイント対象外もございます。詳細は、店頭にて備え置きしてありますリーフレット等記載のJA西三河総合ポイント基準表をご確認ください。）

5. 農産物販売代金の精算（JAへ出荷する生産者の皆様）

- 集荷場・選果場へ出荷いただいた農産物については、市場売立日が出荷日の翌日以降となりますので、9月30日以降に出荷いただいた農産物が飲食料品の場合は軽減税率（8%）で精算いたしますが、花きなどの飲食料品以外の農産物の場合は新税率（10%）で精算いたします。
- 産直施設へ出荷いただいた農産物・加工品等については、10月1日以降の販売分から飲食料品の場合は軽減税率（8%）で精算いたしますが、花きなどの飲食料品以外の農産物・加工品の場合は新税率（10%）で精算いたします。10月以降、販売額を変更する場合は、バーコードの貼替えをお願いいたします。なお、販売額を据え置く場合は、9月以前のバーコードをそのままご使用いただくことも可能です。
- 委託販売にかかる各種手数料等につきましては、軽減税率の対象となる飲食料品であっても、新税率（10%）が適用されることにご留意ください。

6. ご利用者の皆様へのお願い

- 税率変更直前である9月下旬は、各事業ともご注文の混雑が予想されます。そのため、在庫又は配送の都合により10月以降のお引き渡しとなる場合があり、この場合、新税率（10%）が適用されることとなりますので予めご了承願います。
- この紙面に記載のないお取引内容や、各種通知書類の内容に関してご不明な点がございましたら、お手数ですが、お取引された店頭または各通知書類に記載の連絡先にお尋ねください。